

# マイホーム照明 LED 化キャンペーン・地球温暖化 4 コママンガコンテスト 企画運營業務委託に係る企画提案コンペ実施要領

## 1 目的

県内における二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量のうち約 10%を占める家庭部門からの CO<sub>2</sub>排出量削減を図るため、家庭用の照明器具を LED 照明器具に買い替えた方を対象に、抽選で県産品等が当たるキャンペーンを実施することにより、「家庭における省エネ」の普及啓発を行うことを目的とする。また、地球温暖化をテーマとした 4 コママンガを募集することで、県民の地球温暖化問題や対策への関心を高めるとともに、優秀な作品を普及啓発に活用することで、マンガならではのわかりやすさやユーモア性によって、広く県民に地球温暖化の理解促進を図ることを目的とする。

## 2 委託業務の概要

### (1) 業務名

マイホーム照明 LED 化キャンペーン・地球温暖化 4 コママンガコンテスト企画運營業務

### (2) 委託内容

別添「マイホーム照明 LED 化キャンペーン企画運營業務仕様書」及び「地球温暖化 4 コママンガコンテスト企画運營業務仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約締結の日から令和 5 年 2 月 28 日まで

### (4) 委託料上限額

1,925,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※チラシ等作成費、印刷費、送料等を含む

## 3 応募者の資格

- (1) 「令和 2～4 年度愛媛県競争入札参加資格者一覧」に登録されていること又は企画提案書の提出期限までに登録されていること。
- (2) 県内に主たる事業所（本社又は本店等）を有していること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (4) 企画提案書の受付期間中において、愛媛県から入札参加資格停止を受けていないこと。
- (5) 企画提案書の受付期間中において、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 企画提案書の提出期限の前日 6 月間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2

条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

#### 4 企画提案について

(1) 参加申込

参加を希望する方は、次により「企画提案コンペ参加申込書（様式第1号）」を提出すること。

提出期限：令和4年5月13日（金）午後5時15分（必着）

提出方法：FAX又は電子メール

提出先：「7 問い合わせ先・提出先」のとおり

(2) 質問及び回答

質問がある場合は、上記(1)に示す提出期限までに、同様の方法で「質問書」（様式第2号）を提出すること。回答は、参加申込者全員に対し行うこととする。（個別具体的な提案内容は除く。）

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出物

提出物	様式	部数	備考
① 企画提案書の提出書及び申告書	様式第3号	1	
② 企画提案書	様式自由	8 (正本1部、 副本7部)	別添「仕様書」に基づく具体的な提案事項を記載すること。
③ 見積書	様式自由	8 (正本1部、 副本7部)	積算内訳（企画・運営費、チラシ等作成費・送料、応募作品保管料、景品送料等）を記載すること。（宛先：愛媛県知事あて）
④ 会社のパンフレット		8	

イ 提出期限及び提出先

提出期限：令和4年5月20日（金）午後5時15分（必着）

提出方法：持参（土日及び祝日を除く。）または郵送（書留）としてください。

提出先：「7 問い合わせ先・提出先」のとおり

#### 5 選定方法

- (1) 選定は県が別途設置する選定委員会において企画提案書の書面審査を実施し、別紙「審査基準」により評価を行い、その合計点により最優秀企画提案者を選定する。
- (2) 提案参加者が1者の場合には、審査結果において基準点（6割）以上となった場合のみ業務委託候補者として選定する。
- (3) 応募者全員に審査結果を文書で通知する。

#### (4) その他留意点

- ① 次に該当する場合は、企画提案書の提出を無効とする。
  - ・企画提案書や申告書に虚偽の記載をした場合。
  - ・見積書の金額が、2(4)の委託料上限額を超える場合。
- ② 提出後の企画提案書については、記載内容の変更は認めない。
- ③ 提出された企画提案書は返却しない。
- ④ 企画提案書の作成及び提出等に伴う費用は、全て企画提案者の負担とする。
- ⑤ 「企画参加申込書」を提出した事業者が、「企画提案書」を提出期限までに提出しなかった場合は、企画提案コンペへの参加を辞退したものとみなす。
- ⑥ 「企画提案コンペ参加申込書」の提出後、参加を辞退する場合は、下記まで連絡すること。

## 6 契約

- (1) 選定された委託候補者と、提出いただいた企画提案を基に業務について協議を行い、仕様書を決定する。したがって、協議の過程で提案内容の一部変更がある場合がある。なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。
- (2) 協議のうえ決定した仕様書に基づき、委託候補者から見積書を提出いただき、予定価格の範囲内であることを確認して契約を締結する。(契約保証金は愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定により取り扱うこととする。)

## 7 問い合わせ先・提出先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県県民環境部環境局 環境政策課 温暖化対策グループ

電話:089-912-2349 F A X:089-912-2344

E-mail : kankyous@pref.ehime.lg.jp

様式第1号

マイホーム照明LED化キャンペーン・地球温暖化4コママンガコンテスト  
企画運營業務委託に係る企画提案コンペ参加申込書

令和4年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

郵便番号	
所在地	
事業者名	フリガナ
代表者の職・氏名	フリガナ
電話番号	
FAX番号	
担当者の部署・職・氏名	フリガナ
ホームページアドレス	

愛媛県が発注するマイホーム照明LED化キャンペーン・地球温暖化4コママンガコンテスト  
企画運營業務委託に係る企画提案コンペに参加します。

【提出先】

愛媛県県民環境部環境局 環境政策課  
温暖化対策グループ 担当：山本  
FAX:089-912-2344  
Eメール：kankyout@pref.ehime.lg.jp  
※送付した旨の電話連絡をお願いします。  
電話:089-912-2349

様式第2号

マイホーム照明LED化キャンペーン・地球温暖化4コママンガコンテスト  
企画運營業務委託に係る質問書

令和4年 月 日

【質問者】

事業者名	
担当者の 部署・職・氏名	
電話番号	
回答送付先	FAX番号またはメールアドレス

【質問内容】

【提出先】

愛媛県県民環境部環境局 環境政策課  
温暖化対策グループ 担当：山本  
FAX:089-912-2344  
Eメール：kankyou@pref.ehime.lg.jp  
※送付した旨の電話連絡をお願いします。  
電話:089-912-2349

様式第3号

マイホーム照明LED化キャンペーン・地球温暖化4コママンガコンテスト  
企画運営業務委託に係る企画提案書の提出書及び申告書

令和4年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

住 所  
事業者名  
代表者名 印  
電 話

マイホーム照明LED化キャンペーン・地球温暖化4コママンガコンテスト企画運営業務委託に係る企画提案書について、別添のとおり提出します。

また、マイホーム照明LED化キャンペーン・地球温暖化4コママンガコンテスト企画運営業務委託の応募に必要な資格について下記のとおり申告します。

記

- 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当するものではありません。
- 愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中の者ではありません。
- 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てをしている者ではありません。
- 企画提案書の提出期限の日前6月間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されている者ではありません。
- 「令和2～4年度愛媛県競争入札参加資格者一覧」に  
（ ）登録されています。  
（ ）登録手続き中です。

なお、 年 月 日に登録申請しておりますが、期日までに登録がなされなかった場合に、企画提案書の提出が無効となることについて承諾します。

※上記（ ）のどちらかに○を付け、登録申請手続き中の場合は、年月日を記入してください。

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者ではありません。